

## 令和元年度狂犬病予防補足注射の日程について

令和元年度は次のとおり狂犬病予防集合注射を行います。犬の飼い主は、犬の生涯一回の登録と、毎年狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。令和元年度は次のとおり狂犬病予防補足注射を行います。本町に登録済みで予防注射を受けておられないと思われる犬の飼い主には5月中旬に注射についての通知を送付しますので、通知と手数料を持参してください。集合注射で新しく飼い犬を登録し注射を受ける場合は、お近くの会場にお越しください。なお、平成31年4月以降病院で注射を行い、狂犬病予防注射済票(黄色い骨型)の交付を受けている場合は、役場への連絡や手続きは不要です。

### 必要なもの

① 狂犬病予防注射済票交付申請書

② 手数料

登録済の犬 3,050 円(注射料+注射済票交付手数料)

新規登録の犬 6,050 円(登録料+注射料+注射済票交付手数料)

### 集合注射日程

日	会場	時間
6/2	郡家保健センター	9:30~9:45
(日)	八頭町役場船岡庁舎	10:00~10:15
	八頭町役場八東庁舎	10:45~10:55

### 動物病院でも注射済票を受け取れます

県内東部の指定動物病院では、犬の登録と、注射と併せて注射済票の交付を受けることができます。登録済みの場合、動物病院で注射を受ける際は役場から届いた注射についての通知を持参してください。

(病院で鑑札や注射済票の交付を受けたら役場での手続きはありません)

### 注意事項

○犬が興奮し暴れる場合があります。首輪や口輪をつけ、犬を押さえることのできる飼い主が連れてきてください。

○会場で犬による事故が起こった場合は、当事者同士の責任で処理してください。

○ふんの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。

○妊娠中や授乳中、発情中、その他の病気や体調不良、高齢、1ヵ月以内に他のワクチン注射をした場合は、会場での注射ができません。かかりつけの動物病院にご相談ください。

○低い確率で注射により最悪死に至る痛みやショック症状が生じる場合があります。集合注射では応急処置しかできないため、即時対応ができる環境を希望する場合は病院でうけてください。